

## 居合道伝達講習会要項

### 1. 目的

全剣連居合道・審判実技の講習を重点に行い「全日本剣道連盟居合道」の正しい普及と技術の向上を図る。

### 2. 日時

令和5年7月15日（土） 9：00受付～16：30終了予定

### 3. 場所

びんご運動公園サブアリーナ

（尾道市栗原町997 電話 0848-48-5446）

### 4. 受講資格

令和5年度会費を納入した者。

なお、段外でも中学生以上の者は必ず入会手続きを済ませてください。

### 5. 講師

居合道教士七段 大垣 俊三 先生

居合道錬士七段 永田 晃一 先生

### 6. 講習内容

(1) 全日本剣道連盟居合道（解説）に基づく作法と実技1本目から12本までの実習及び指導法の伝達を行う。

(2) 居合道試合・審判規則に基づき、勝敗の判定基準と審判での着眼点の研究及び宣告・旗の表示要領の実習。

(3) その他

### 7. 申込方法および受講料

別紙「講習会申込書」により各地区剣道連盟取りまとめの上、広剣連事務局に下記のとおり受講料を添えて送付して下さい。

一般	2,200円（当日受付	2,500円）
小・中・高生（段位取得者）	1,100円（当日受付	1,200円）
小・中・高生（無級者）	600円（当日受付	700円）

### 8. 申込締切

令和5年 月 日（ ）地区剣連必着

令和5年 7月 3日（月）広剣連必着

## 9. 服装及び携行品

- (1) 服装は、剣道着（居合道着）・袴とし、所定の名札を剣道着左胸部につけること。
- (2) 居合刀及び居合道試合・審判規則・筆記用具を持参すること。
- (3) 審判旗（マイ審判旗のある方は持参して下さい。）

## 10. 安全対策

- (1) 居合刀の目釘は、事前に点検しておくこと。
- (2) 講習会実施中、危害発生の場合は、病院等で治療を受けられるよう手配しますが治療費は個人負担とする。

## 11. その他

- (1) 広剣連が主催する大会等の審判員及び審査員は、本講習会及び審判講習会受講者をもって当てるとともに、称号推薦基準の条件となります。
- (2) 極力事前申し込みをお願いします。当日受付者には資料等が行き渡らない場合がありますことをご了承ください。